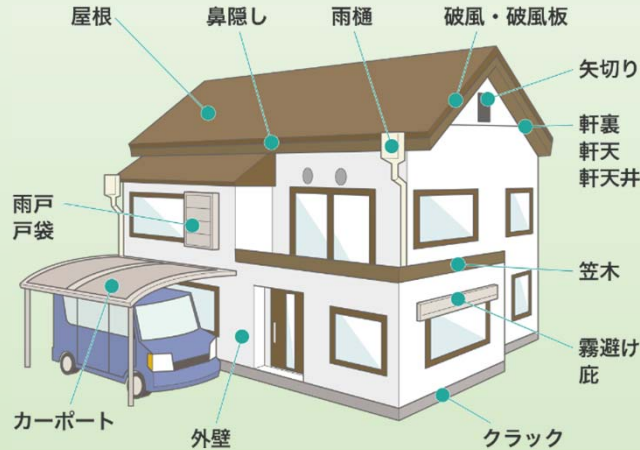




「火災保険を有効活用」してみませんか？

早期の“建物診断”で不具合を発見!!
大切な住まいを長く健やかに保ちましょう。

住まいの外まわり(屋根・外壁)を中心に外装の状態を調査します。



風水害・災害被害診断・・・経年劣化か、自然災害かを判定



自然災害による破損の場合

経年劣化による破損の場合

火災保険に申請可能です！

火災保険に申請は不可NG

よくあるご質問

去年の台風で壊れた箇所があるのですが申請できますか？

1つの災害に対して、3年間には申請が可能ですので、3年前まで遡り被害を受けた箇所を調査いたします。

火災保険の申請は何度でもできますか？

被害を受けるたびに保険申請をして、被災した箇所を修繕すれば、何度でも火災保険は使うことができますのでご安心ください。

保険料が上がったりしませんか？

火災保険には自動車保険のような等級がありませんので、一度保険金の支給を受けても、保険料が上がるといったことはありません。自然災害による被害には、何度でも保険が適用されるケースがほとんどです。

火災に会っていないのですが、火災保険で給付ができるんですか？

火災保険の対象は火災だけではなく、自然災害や日常の災害などにも適用されます。また、気付かない間に被害を受けている可能性もありますので、無料相談をおすすめします。

今だけ

通常¥15,000の診断料が・・・

建物診断を無料にて受付中!!



建物の経年劣化や自然災害調査等をプロが診断いたします。
診断結果に基づき推奨工事の御見積り・キャンペーン情報・
リフォーム工事のご提案をいたします。



1

“建物調査”には「経年劣化」と「自然災害」の2つがあります。

2

経年劣化・・・瓦のズレ、塗膜の剥離、苔・カビ・変色、チョーキング現象など

自然災害・・・強風でガラスが割れた、瓦が飛んだ、倒木で壁にクラックなど

以前より、自然災害被害の判断は難しく、日常で受ける自然災害の被害の
基準も曖昧でしたが、被害状況に対して正しく鑑定する事が求められています。

弊社では、「**一般社団法人リノベーション協議会会員ハウスインスペクター**」^{※1}
として自然災害と思われる被害を専門的知識をもって策定した基準に従い、
自然災害被害と経年劣化の現状分析を踏まえ調査をして、適切な判断とサポートを
いたします。

※1 ハウスインスペクターとは・・・ハウスインスペクターは国の告示に基づく既存住宅状況調査技術者の資格保有者です。



【調査の流れ】

- *必ず、立合いをお願いしております。
- *調査時間は、1時間～1時間半いただきます。
- *専任スタッフにて建物の測量・写真撮影をいたします。
- *屋根には上りません。高所は、「BiRod」を用いて撮影を行います。
- *後日、調査報告書をご提示いたします。

※2 BiRodとは・・・高所撮影用カメラ一脚／三脚



ナショナルリファイン株式会社

〒812-0004

福岡県福岡市博多区榎田2-9-38

TEL:092-433-8756 FAX:092-433-8758

日本の新技術で輝きリフォーム!
National Reflex!